

指定管理者評価シート（令和５年度実績）

１．基本情報

施設名称	館林市総合福祉センター
指定管理者名	社会福祉法人 館林市社会福祉協議会
指定期間	令和４年４月１日～令和９年３月３１日（５年間）
指定管理委託料	７７，７００，０００円
施設設置条例の名称	館林市総合福祉センター設置及び管理に関する条例
施設の設置目的	健康でふれあいと安らぎのある福祉を増進し、もって総合的な市民福祉サービスの向上を図る
業務内容	・市民相互のふれあいの促進及び健康増進に関する事業 ・高齢者福祉及び生きがい対策に関する事業 ・地域福祉に関する事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・センターの温水プール、浴室及びその他の施設、設備の利用の許可、維持管理に関する業務 ・その他、センターの設置目的達成に必要な事業 ・子ども・子育て支援に関する事業 ・障がい福祉に関する事業 ・法律相談事業
施設所管課	保健福祉部社会福祉課

２．利用状況

項目	令和５年度（実績）	（参考）令和４年度（実績）
温水プール利用者（人）	28,547	16,735
浴室利用者（人）	4,433	2,727
貸館利用者（人）	4,527	3,065
福祉バス利用者（人）	2,004	1,089

３．管理運営状況の評価

評価項目		評価内容	所管課評価	
			評価	評価理由
管理体制等に関する事項	利用状況	利用日や利用時間が順守されているか	B	利用日、利用時間が順守されており、事前に提出された利用申請書により許可していることは評価できる。収納管理及び減免についても適切に行われている。
		利用の受付や許可は適正に行われているか	B	
		使用料の徴収、収納管理及び減免等は適切に行われているか	B	
	実施体制	従業員の配置、研修等は適切に行われているか	B	管理にあたって必要な資格を有する職員が適正に配置されている。引き続き、従業員の適正配置、研修参加に努めていただきたい。
		従業員の労働条件、賃金水準は適正に確保されているか	B	
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を有する職員を適正に配置しているか	B	
	防災対策及び緊急時の対応	避難訓練を実施しているか	A	年2回の訓練を実施し、災害時のボランティアセンター設置訓練にも取り組んでいる。
		緊急時の連絡体制は整っているか	B	
	施設・設備の維持管理	館内の清掃を定期的に実施し、常に清潔に保たれているか	B	館内清掃は専門業者へ委託しており、備品等についても清潔が保持されている。保守点検は仕様書に基づいた実施及び報告をお願いする。 また、建物の老朽化により、修繕箇所も多いが、可能な限り計画的に修繕を行い、定期的な修繕箇所の報告に努めていただきたい。
保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか		C		
修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか		B		
運営等に関する事項	サービス向上の取組	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか	B	苦情や要望に対して、適切・迅速な対応をしており、また、来館者に対しても公平かつ適切な対応をされている。 公式Xを活用した情報発信に努め、周知を行っていることは評価できる。 今後は、利用者アンケートの結果を運営に活かして、主体的にサービス向上や利用者の増加へ向けて努めていただきたい。
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組みを確立しているか	B	
		苦情、要望に対し、適切・迅速に対応しているか	B	
		従業員の接遇状況は適切か	A	
		ホームページ、パンフレット等を活用し、利用者への情報提供を積極的に行っているか	A	
		特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限することなく、市民の平等利用が確保されているか	B	
	事業の実施	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか	B	総合福祉センターとしての事業計画を立てて、概ね計画どおり実施されている。また、ふれあい通りを活用し、幅広い層が参加・来訪できる自主事業に努めたことは評価できる。
		施設の設置目的を達成するための効果的な事業展開や自主事業が行われているか	A	
	個人情報の管理	個人情報の漏えいを防止する等の個人情報の適切な管理がなされているか	A	法人として個人情報保護規程を定め、個人情報が適切に管理されている。
	法令遵守	協定、業務に係る関係法令、労働法令等は遵守されているか	B	検査において、指摘があった部分については、早急に改善できるように検討し検査結果や改善結果を市へ報告いただきたい。
	収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営されているか	B	予算に基づき適正な執行を行っている。今後も複数人での確認を行っていただくとともに、必要な科目に重点的に予算配分を行う等、状況に応じた予算を編成していただきたい。
		経理処理は、適切に行っているか	B	

総合評価	総評、今後の課題等
B	・公式Xを活用した周知を行ったことや、災害時のボランティアセンター設置訓練を行ったことは評価に値する。 ・今後は、老朽化した設備機器に対して、目視点検を含めた日常点検を強化し老朽化の状況・安全性の確認を行っていただきたい。また、緊急性に配慮した計画的な修繕を行うためにも、修繕費予算を重点的に確保するなど、設備機器の維持管理に努めていただきたい。

※評価基準

- A：優れている（協定書等を遵守し、市の要求水準を上回っている）
B：適正である（協定書等を遵守し、市の要求水準を満たしている）
C：さらに努力が必要である（協定書等を遵守しているが、市の求める要求水準を満たすために改善努力が必要である）
D：改善すべき点がある（業務に不履行があり、計画や体制の抜本的な改革が必要）